

にいがた園芸農産物宣伝会の 取り組みについて

1. 基本方針

本県農業における生産量拡大と農業所得向上への取り組みが強化されるなか、生産拡大にあわせた需要・消費の拡大が必要となっています。そのため、県産農産物のファンづくり、消費者の購買意欲喚起、消費者・実需者ニーズの把握・共有ができるような販売促進・宣伝活動を実施し、安定販売に繋がる取組を展開していきます。

なお今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、対面試食販促やイベント等、従来の需要・消費拡大活動が困難であるため、販促環境の状況変化に柔軟に対応し、効果的な宣伝活動をすすめます。

令和2年度の基本方針は、以下のとおりです。

- (1) 消費者に直接働きかける店頭販促の重点的な実施
- (2) 産地情報発信やキャンペーン等による実需者・消費者の需要喚起
- (3) 新聞・雑誌等マスメディアを効果的に利用したPR活動の実施
- (4) 量販店・異業種企業との連携による相乗効果を狙った各種活動の実施
- (5) 食育・花育に繋がるイベント等の実施による生産と消費の交流促進

2. R1年度の主な活動内容

プレゼントキャンペーン	越後姫キャンペーン、茶豆キャンペーンなど
店頭販促・試食宣伝	県内外量販店でのマネキンによる試食販売など
イベントでの販促活動	やさいの日販促イベントや香りのエリアなどでのPR
異業種と連携した販促活動等	各食品メーカーと連携したメニュー提案など
マスメディアによるパブリシティ	旬の青果物のPR、ラジオ・雑誌でのプレゼントパブリシティなど
食育活動	小学校への出前授業、料理講習会など
宣伝資材の作成	のぼり、ポスター、リーフレットなど

果実、野菜、花きの各部門別に、品目ごとの活動を計画しております。

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。

【活動の様子】



春野菜マルシェ (R1.5.18)



すいかキャンペーン (R1.6.22~23)



県産トマト 小学校出前授業 (R1.6.3)



店頭試食宣伝



異業種との連携



R1 年度 新規作成資材 (ポスター・のぼり、イメージロゴ他)

以上

(園芸部 野菜果実課)

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。